

# 公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 9

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E - MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	--------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県	市町村	その他 ( )	
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	十三	市町村名	五所川原市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 40%	市町村 10%  その他 0%	
採択年度	平成 14 年度 ( 用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 14 年度 )						
終了予定年度	平成 23 年度 ( 平成 - 年 - 月 工期変更 当初計画時 平成 - 年度 )						
事業目的	十三湖内に整備された十三漁港は、シジミ漁を中心とした内水面依存型の漁港であり、安定した内水面漁業経営に大きな役割を担っている一方で、河口部の水深不足や冬季の湖内凍結等により、日本海への出漁は大きく制約を受けている。この状況を改善するため、新たに日本海に面した漁港(十三湊地区)を整備し、海面漁業展開による水産資源の有効利用により、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	外郭施設		1,115 m	1,115 m	0 m		
	水域施設		7,900 m <sup>2</sup>	7,900 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
	係留施設		338 m	338 m	0 m		
	輸送施設		530 m	530 m	0 m		
用 地		29,000 m <sup>2</sup>	29,000 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			
事業計画については、当初計画時と比較して変更はない。							
事業費	当初計画時総事業費 5,200 百万円 (単位: 百万円)						
		~ 15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~ 合 計
	計 画	685	500	500	500	2,185	3,015 5,200
	(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
H16年10月変更							
実 績	685	500	500	500	2,185	3,015 5,200	
(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		42 % [ / ]	100.0 % [ / ]
			( % ) [ / ]	( % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 ( 4,799百万円 )	45.5 %	100.0 %
		水域施設 ( 26百万円 )	0.0 %	- %
		係留施設 ( 216百万円 )	0.0 %	- %
輸送施設 ( 107百万円 )		0.0 %	- %	
用 地 ( 52百万円 )		0.0 %	- %	
説 明	平成14年度から工事に着手し、順調な工程で進捗しており、平成18年度からは係留施設と用地の整備のための護岸に着手し、計画どおり平成23年度完成の予定である。			
問題点・ 解決見込み	阻害要因は特にない。			
事業効果 発現状況	新港建設中であり、供用開始前であることから、発現効果は見られない。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の安定供給への貢献</li> <li>・沿岸域の環境保全・創造の推進</li> <li>・漁村の総合的な振興</li> </ul>	<p>【県内の評価】</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。</p>
	当地区における評価	<p>当該地区は、沿岸漁業、十三湖内でのシジミ漁が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。しかし、漁業従事者の高齢化と後継者不足など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。</p>	
必要性	<p>本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港の整備は重要かつ継続的な課題である。</p> <p>本地区は現在の十三漁港が十三湖内にあるため、外海の漁場まで移動する時間を要する状態であるばかりか、わずかな波で河口部に三角波が立ち、航行できなくなる状況にある。特に十三湖が結氷する冬期間は、出漁回数に大きな制限を受けている。</p> <p>このことから、日本海側に新たに沿岸漁業に適した漁港を建設し、有用な海洋資源の採捕、多角漁業による経営の安定を図ることは、水産資源の持続的利用及び水産物安定供給の面から必要性は高い。</p>		(a)・b
適時性	<p>五所川原市(旧市浦村)では、「健康と歴史文化に根ざした村づくり(第4次市浦村長期総合計画)」において、水産業を自然依存型の一次産業から計画的な生産出荷ができる第二次産業型に転換することを必要とし、海面漁業関係としては魚礁漁場の整備、漁港の整備等を重要な施策として位置づけている。また、十三漁業協同組合においては、内水面漁業一辺倒から本格的な海面漁業への進出を可能とする十三漁港の在り方を検討するため、「十三底建網協議会」が組織されている。このような地元の施策と連携して地域の活性化を推進するため、日本海側への漁港建設が重要な役割を担っている。</p>		(a)・b
地元の推進体制等	<p>国(農林水産大臣)への計画承認申請にあたり、五所川原市(市浦村)、十三漁業協同組合の要望を基に策定した計画について、五所川原市(市浦村)の同意を得たうえで進んでおり、また、毎年度、整備実績及び予定等の情報を地元と共有化しており、地元の推進体制は十分である。</p>		(a)・b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援</li> <li>・水産物流通の効率化と一体化した品質管理</li> <li>・安全で快適な漁業地域の形成</li> <li>・生産労働効率化、近代化、担い手支援</li> </ul>		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)漁港施設	4,163 百万円	4,865 百万円	702 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	4,163 百万円	4,865 百万円	702 百万円
便益項目 (B)	(1)水産物生産コストの削減効果	827 百万円	1,005 百万円	178 百万円
	(2)漁獲可能資源の維持培養効果	5,316 百万円	4,243 百万円	1,073 百万円
	(3)漁獲物付加価値化の効果	509 百万円	523 百万円	13 百万円
	(4)漁業就業者の労働環境改善効果	188 百万円	481 百万円	293 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	6,840 百万円	6,252 百万円	588 百万円
B / C		1.64	1.29	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>・労働単価が、計画策定時に比べ再評価時に低下したことがB/C値変動の主な理由である。</p>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a)・b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、村および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・航路静穏度の向上 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消	(a)・b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>Tn6a</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 藻場、えさ場や生物相の生息環境の場への影響を避けるため、従来から使用されている材質のものを使用している。	地域区分	Tn6a	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂等採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。	(a)・b
地域区分	Tn6a				
地域の立地特性	国定公園、過疎、辺地、振興山村、中山間				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また、本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果についてもB/C=1.29と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	